

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年7月3日
<b>【会社名】</b>	日本出版貿易株式会社
<b>【英訳名】</b>	JAPAN PUBLICATIONS TRADING CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 大野 利夫
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区猿楽町一丁目2番1号
<b>【電話番号】</b>	東京（3292）3751（代表）
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役事業管理部本部長 天内 健一
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都千代田区猿楽町一丁目2番1号
<b>【電話番号】</b>	東京（3292）3751（代表）
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役事業管理部本部長 天内 健一
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式
<b>【届出の対象とした募集金額】</b>	その他の者に対する割当 260,000,000円
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項はありません。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,000,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制約のない株式 単元株式数 1,000株

(注) 1 平成21年7月3日開催の取締役会決議によるものであります。

2 振替機関の名称及び住所は下記のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,000,000株	260,000,000	130,000,000
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	1,000,000株	260,000,000	130,000,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

## 3 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社トーハン	
割当株数		1,000,000株	
払込金額		260,000,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都新宿区東五軒町 6 番24号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 山崎 厚男	
	資本の額	4,500,000,000円	
	事業の内容	(1) 書籍・雑誌・教科書等出版物の販売と販売企画 (2) 教育情報関連商品、音楽関連用品等の販売と販売企画 (3) 情報処理、情報通信、情報提供及びコンピュータ機器の販売とその企画	
	大株主及び持株比率	株式会社講談社 5.2% 株式会社小学館 5.1% トーハン従業員持株会 4.3% 株式会社文藝春秋 2.8% 株式会社旺文社 2.7%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	48,937株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	500,000株
	取引関係等	取引関係	出版物の仕入及び販売を行っております。
		人的関係	平成21年6月25日付で常務取締役1名及び非常勤監査役1名が派遣されております。
当該株券の保有に関する事項		割当予定先からは、発行日から2年以内に割当新株の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を依頼する予定であります。	

1 割当予定先内容及び当社との関係の欄は、平成21年3月31日現在のものです。

## 2 増資の背景及び割当予定先を選定した理由

昭和17年1月に和書及び雑貨品の輸出を目的に創業した当社は、昭和24年からは洋書の輸入販売を開始し、以来、半世紀以上にわたって日本の伝統的な文化を伝えること及び海外の文化を日本に伝えることを使命とする異色の企業として着実に歩んでまいりました。また、平成20年4月からは全員参画のもと「私たちは文化産業を通じて国際社会に貢献します」という新たな経営理念を制定し、この経営理念を合言葉として、世界中の人々の物心両面の幸福を求めると同時に、人類、社会の発展に貢献することを社命として、社員、経営陣一丸となって事業に邁進しております。

しかしながら、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発する世界的な金融市場の混乱により、昨年9月以降は急激な円高を招くなど、貿易を主業務とする当社にとって厳しい環境となりました。

このような厳しい営業環境のなかで、当社としては、企業価値向上のために収益性の向上とキャッシュ・フローの改善に取り組んでまいりましたが、今後の収益構造を確固たるものとするためには、近年世界的に売上が伸びている日本語教材の販路を中国、韓国等を中心とする市場へ拡大するなど新規分野の拡充と財務体質の強化を進めることが不可欠であると考えております。

現状、金融市場の悪化により資金調達環境が不安定な状況になっている中で、当社は、安定した事業運営のための自己資金の充実及び財務の健全性の維持強化を図るとともに、将来の成長の布石となる事業資金を確保することが喫緊の課題であるとして、資金調達を検討するに至りました。

また、当社では、少数株主の皆様にも不利益とならないよう、様々な資本増強手段を検討してまいりましたが、現在の資本市場の状況を勘案いたしますと、当社が公募増資等の手段によって資本市場から資金調達を行うことは困難であると判断せざるを得ず、第三者割当の方法による新株式の発行を選択いたしました。

当社は、増資の割当先を選定するに当たって、資金面のみならず、事業上のシナジーが見込めるパートナーであることが必要との認識を持ち、かかる目的を達しうるパートナーを模索してまいりました。このような状況下で、当社が今後、事業拡大を目指すアジアでの販路を有し、また、当社の最大の仕入先かつ当社第4位（募集前）の大株主として当社の事業を深くご理解いただいております株式会社トーハン（以下「トーハン」という）へ協力を依頼す

ることが最善であると判断し、割当予定先として選定するとともに同社との間で資本・業務提携を行うことといたしました。本資本・業務提携を通じてトーハンとの関係をさらに強化することにより、今後、当社としては、トーハンとの物流の協業化による大幅なコスト削減及び販売機会の拡大等のシナジーを見込んでおります。また洋書の物流拠点につきましてもお互いに協力して構築することになっておりますので、中長期的に「当社の競争力の強化と企業価値の向上」に資すると判断しております。

また、本第三者割当増資への払込に関して、トーハンでは自己資金を以ってこれに充てるとのことでありますが、トーハンの財務内容及び当社との長年に亘る取引関係における信用力に鑑み、今回の増資の払込に関して確実性があると判断しております。

なお、トーハンからは、同社が反社会的勢力との取引関係及び資本関係等を一切有しておらず、かつ、将来においても同関係を有しない旨の書面を受領しております。当社としてもトーハンの業界内での地位・経歴や風評等から、トーハンと上述の勢力との関係は一切ないものと判断しております。

以上を勘案し、当社はトーハンが本第三者割当増資の割当予定先として妥当であるとの判断に至りました。

当社はトーハンとの間において、割当新株式について、継続保有に関する取り決めはありませんが、中長期的視点で協力関係を構築いただけることを確認しております。

また、割当新株式効力発生日(平成21年7月21日)より2年間において、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。

なお、払込みが行われた場合、トーハンは当社のその他の関係会社となります。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
260	130	1,000株	平成21年7月17日(金)	該当事項なし	平成21年7月21日(火)

(注)1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 上記株式を割当てた者から申込みがない場合は、当該株式に係る株式の割当てを受ける権利は消滅いたします。

3 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

4 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日までに下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、

5 発行価格は、当社株価の変動を平準化するため、当該増資に係る取締役会の直前日から遡る3ヶ月(平成21年4月3日から平成21年7月2日)の株式会社ジャスダック証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格の平均値(283円)を参考として、割当予定先における中長期的な協力関係を確保していることを考慮しつつ、割当予定先と協議のうえ、260円(ディスカウント率8%)といたしました。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
日本出版貿易株式会社 事業管理部	東京都千代田区猿楽町一丁目2番1号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 神田支店	東京都千代田区神田小川町二丁目5番1号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
260,000,000	3,000,000	257,000,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額257,000千円は、トーハンの協業で行う洋書事業における物流業務改善に係る初期費用、コンピュータシステム開発費用及び売上拡大のための運転資金として150,000千円、同じくトーハンの協業を予定している、国内外での翻訳出版事業に係る市場調査・出版権利取得・著作権使用に関する手数料等の運転資金として40,000千円、さらに出版物事業における中国、韓国等を中心とする海外市場の拡販など新規分野の拡充のための市場調査等の費用として67,000千円を充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第68期事業年度）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日（平成21年6月25日）以後、本有価証券届出書提出日（平成21年7月3日）までの間において、変更が生じており、「事業等のリスク」として次のとおり追加いたします。

なお、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はありません。

（追加事項）

#### 17. 当社株式に係る議決権の希薄化について

今回の第三者割当による新株式の発行において、発行規模は発行済株式総数の16.7%であり、本件資金調達により既存株式に対する希薄化が生じ、一定の影響を及ぼすものではありませんが、今回の第三者割当により発行される株式の調達資金は、当社の新規事業の拡大及び物流拠点の構築を含む運転資金に充当され、財務体質の向上並びに事業の安定的な運営が、今後の当社の競争力強化と企業価値の向上に資するものであることから、今回の発行数量は合理的な規模の発行であると判断しております。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第68期)	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	平成21年 6月25日 関東財務局長に提出
---------	----------------	--------------------------------	--------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。



## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

日本出版貿易株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 津倉 眞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大東 幸司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本出版貿易株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版貿易株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

日本出版貿易株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 津倉 眞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大東 幸司

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本出版貿易株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版貿易株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本出版貿易株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本出版貿易株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

日本出版貿易株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 津倉 眞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大東 幸司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本出版貿易株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版貿易株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

日本出版貿易株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 津倉 眞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大東 幸司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本出版貿易株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版貿易株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。